

令和2年8月7日

保護者の皆様へ

大阪狭山市教育委員会

夏季休業中の学校閉庁日における新型コロナウイルス感染症対応に係る連絡体制について

残暑の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応等について、さまざまなご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、大阪狭山市立小・中学校では、夏季休業中の令和2年8月13日（木）～8月15日（土）の期間を学校閉庁日とし、児童生徒の登校を原則禁止するとともに、部活動や学習活動、証明書発行等の公務全般を休止いたします。

つきましては、学校閉庁日に児童生徒及び保護者（同居の家族を含む）が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を実施することになった場合は、下記により大阪狭山市教育委員会あてご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 対象期日と連絡方法

上記学校閉庁日中、8月13日（木）・14日（金）の期間に児童生徒及び保護者（同居の家族を含む）がPCR検査を受検した、またPCR検査を受検することになった場合は、速やかに大阪狭山市教育委員会あて電話で連絡をお願いします。（教育委員会より、学校長に連絡いたします。）

2. 連絡先

大阪狭山市教育委員会事務局 教育部学校教育グループ

電話 072-366-0011（内線 809）

※ 午前9時から午後5時30分まで

3. その他

- ・その後の対応につきましては、学校からご連絡します。
- ・連絡をいただいた個人情報につきましては、管理を徹底し、取扱いに注意いたします。

○平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）】 ※土日祝を含めた終日連絡可能
富田林保健所 06-7166-9911